

小竹町農業委員会第33回総会議事録

1 開催日時 令和5年5月10日(水曜日) 午前10時00分開会
午前10時27分閉会

2 開催場所 小竹町役場別棟 1階 103・104会議室

3 出席委員(7人)

会長	1番	川村	光一
会長職務代理者	2番	田中	善範
	3番	山本	芳久
委員	4番	古森	憲
	5番	本松	雄一郎
	6番	西本	敏治
	7番	石川	壽治

4 議事日程

第1 議案第92号 農業経営基盤強化促進法第19条第1項の規定による農用地
利用集積計画について

その他

5 事務局職員

事務局長 山代 純子
書記 松尾 政利
書記 今村 貴史
書記 山下 太助

6 議事の経過

会長 これより、小竹町農業委員会第33回総会を開会いたします。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに、御異議ありませんか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 それでは、7番 石川委員、2番 田中委員にお願いいたします。会期は令和5年5月10日午前10時00分から会議終了までとします。

会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の今村貴史氏を指名いたします。

それでは審議に入る前に、農業経営基盤強化促進法について、事務局より農業

基盤強化促進法の法改正について説明があるとのことですので、事務局説明をお願いします。

事務局

それでは、御手元の「農業経営基盤強化促進法の改正に伴う小竹町農用地利用集積計画及び利用権設定申出書の廃止について」のレジュメを御参照の上、説明をお聞き下さい。

令和4年5月に成立した農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律により、これまで利用権設定関連の議案の根拠となっていた第18条が改正され、新たに19条を根拠に「地域計画」を定め、今後の農地の賃借内容を公告しなければならない、という形に制定されました。

この地域計画については、小竹町では現時点では策定されていません。また、5月現在で策定した自治体は、県内ではまだありません。

このことから、農地の賃貸借について小竹町農業委員会としてどう対応していくかについてですが、小竹町が地域計画を策定するまでは、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項に基づき、施行日である令和5年4月1日から起算して2年を経過する日までの地域計画の策定期間中は、農用地利用集積計画を公告する形で農家各位からの利用権設定関連の申出を受けていきたいと考えております。

続きまして、地域計画について委員各位に御説明させていただきます。

この地域計画とは、令和2年度に委員各位にも御協力いただいた「人・農地プラン」を法定化し、5年～10年後に誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地域の話し合いに基づきまとめる計画です。国内の全自治体がこれに取り組むことが義務化され、令和7年3月31日までに策定することが定められています。

策定のスケジュールについては、先ず令和2年の8月に人・農地プラン策定のために町内の農家各位に集まっていたいただいた時のように協議の場を設けて意見を伺います。その協議結果を公表し、その案を基に地域地図を町で作成します。その後地域説明会を通し公告するまでが一連の流れになります。

この計画策定のために委員各位にお願いしたいことは、農家各位が集まる協議の場でアドバイザーとして出席いただきたいことと、地域計画の素案作成時に委員各位の意見を賜りたいということです。どうか御協力の程よろしく申し上げます。事務局からは以上です。

会長

それでは本日の審議に入ります。日程第1議案第92号「農業経営基盤強化促進法第19条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局

1ページをお願いします。日程第1議案第92号「農業経営基盤強化促進法第19条第1項の規定による農用地利用集積計画について」今回更新が6件7筆10,302㎡です。

詳細については、次のページのとおりとなっております。

出し手： ██████████ 受け手（更新）： ██████████

大字 ████████ 字 ████████ 番 ████████ 地目：田 面積：188㎡

出し手： [] 受け手（更新）： []
大字 [] 字 [] 番 [] 地目：田 面積：2,001 m²

出し手： [] 受け手（更新）： []
大字 [] 字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,790 m²

出し手： [] 受け手（更新）： []
大字 [] 字 [] 番 [] 地目：田 面積：549 m²
大字 [] 字 [] 番 [] 地目：田 面積：685 m²

出し手： [] 受け手（更新）： []
大字 [] 字 [] 番 [] 地目：田 面積：2,136 m²

出し手： [] 受け手（更新）： []
大字 [] 字 [] 番 [] 地目：田 面積：2,953 m²

先ほど事務局より御説明しました、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条に則り、小竹町の地域計画が出来ていない現状は、農用地利用集積計画を公告する必要があるために起案するものであります。

御審議の程よろしくお願いします。

会長 当農業委員会としましても、農地の利用集積を推進しておりますので、承認したいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本日の議事日程はすべて終了しましたが、事務局から何かありますか。

事務局 事務局からいくつか御報告させていただきます。

今年度の農業委員の活動記録簿を委員各位にお渡しいたします。今年度も活動の記録の程よろしくお願いします。月々の活動は基準として月5回をお願いします。

会長 4回ではなかったのか？

事務局 昨年度は6回を基準にお願いしていましたが、今年度は5回でお願いします。

続きまして、委員各位に御支給するタブレットについてですが、本日説明会を行おうと思っていたのですが、起動の為のアカウントにロックが掛かってしまったので、しばらく起動が出来ない状態なので、来月に行わせてください。

また、タブレットの今後の保管方法ですが、委員各位で自己保管するか、事務局で保管し、調査時に充電してお渡しする方法がありますが、どちらが良いでしょうか。

山本委員 事務局で預かってもらった方が良いですね。

古森委員 そう思います。

会長 では、事務局で今後は保管してください。

事務局 わかりました。事務局からは以上です。

田中委員 確認ですが、互助会の積み立ては7月の改選時にはどうなるのでしょうか。

事務局 積立金は全額、委員各位に御返還いたします。

田中委員 それでしたら、その積立金を使って今期最後の懇親会を行ってはどうでしょうか。今まではコロナ過では実施は難しかったでしょうが、現在は幾らか緩和されたので、町の基準的に問題がなければ開催しても良いのではないのでしょうか。

事務局 町としては開催については問題は無いと思います。開催するとすれば何月が良いでしょうか。

古森委員 6月は難しいです。稲作の作業がありますので。

会長 そうですね。他の行事も相まって6月はどの時期も難しいですね。

田中委員 7月に開催するとすれば町長や前町長、議長の日程も抑えなければいけないと思います。

事務局 19日に改選が行われるのでその前の週、7日か14日が望ましいですね。町長、議長の日程は事務局で確認します。

会長 他に意見がないようでしたら、これにて総会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、5月10日開催の第33回総会の顛末に相違ないことを証明するため、議長及び署名委員が署名する。

令和5年5月10日

議長 川村 光一

署名人

7番 石川 壽治

2番 田中 善範